

広報 はしがみ4

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—



たくさんのお思い出を ありがとう

3月19日に小舟渡小学校、3月20日に大蛇小学校で最後の卒業式が行われました。

(写真上) 小舟渡小学校卒業式
(写真下) 大蛇小学校卒業式

主な話題

- | | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度当初予算 | 2-3 |
| 小舟渡小学校、大蛇小学校で最後の卒業式 | 4-5 |
| 役場の組織機構が変わりました | 6-7 |
| 東京2020オリンピック聖火リレーが開催されます | 23 |

当初予算

「海・里・山」地域力を結集し、さらなる元気な階上町へ。

一般会計 **55億5,000万円** (対前年度比 2.1%減)

特別会計 **33億6,718万4千円** (対前年度比 1.9%減)

全会計 89億1,718万4千円 (対前年度比 2.0%減)

一般会計予算を

町民1人当たりに換算すると

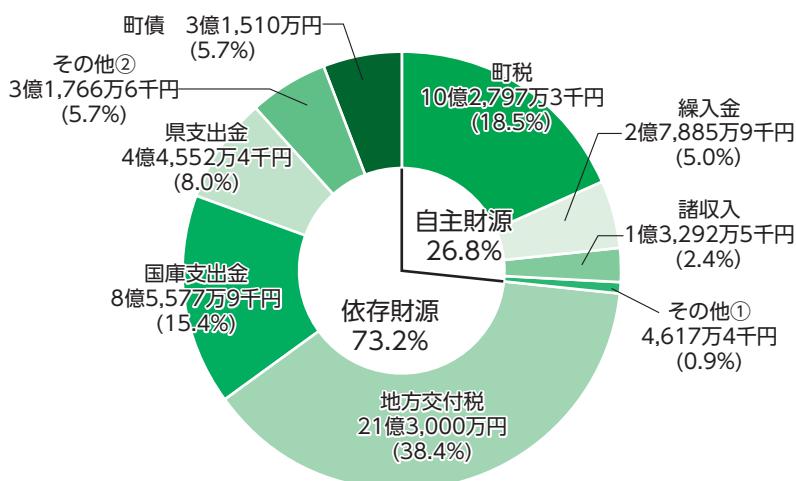
419,438円 (前年度423,008円)

1世帯当たりに換算すると

925,000円 (前年度949,272円)

※R3.1.1現在 総人口 13,232人／世帯数 6,000世帯

歳入（収入）内訳



町税内訳	
町民税	4億7,917万5千円
固定資産税	4億1,380万5千円
軽自動車税	4,240万9千円
町たばこ税	8,882万2千円
鉱産税	376万2千円

その他①内訳	
分担金及び負担金	301万7千円
使用料及び手数料	2,403万4千円
財産収入	112万3千円
寄附金	800万円
繰越金	1,000万円

その他②内訳

地方譲与税	8,300万円
利子割交付金	70万円
配当割交付金	130万円
株式等譲渡所得割交付金	50万円
法人事業税交付金	200万円
地方消費税交付金	2億1,000万円
ゴルフ場利用税交付金	800万円
環境性能割交付金	300万円
地方特例交付金	800万円
交通安全対策特別交付金	116万6千円

快適で安心な生活促進

母子包括支援事業

1,308万6千円

妊産婦や子育て世帯の生活環境を把握し、支援プランの作成や関係機関などへの連絡調整をきめ細かに行い、子育て環境における不安の解消や充実に取り組みます。



乳幼児・子ども医療費助成事業

2,708万4千円

乳幼児や小中学生の育成環境の改善を図るため、医療費の無償化に引き続き取り組みます。令和3年度からは、保護者の所得要件を廃止し、全ての子どもの医療費を無償化し、保護者の費用負担軽減により、子育て環境の充実を図ります。

未来を担う人づくり

GIGAスクール推進事業費

948万3千円

令和2年度に国の交付金などにより整備した、児童生徒一人1台のタブレット端末を活用した授業を行うための支援を行い、子どもたちの未来への可能性に挑戦するための環境づくりに取り組みます。

東部地区スクールバス運行委託料

1,476万2千円

東部地区の小学校統廃合に伴い、旧大蛇小学校区、旧小舟渡小学校区の児童が新道仮小学校へ通学するため、朝・夕のスクールバスを新たに運行し、東部地区の通学体制を整備します。



令和3年度の一般会計当初予算は、前年度より1億2千万円の減（▲2.1%）としました。

高齢化や医療の高度化による社会保障費の増加、公共施設の維持補修費の増加等により、町の財政運営は依然として厳しい状況にありながらも、「**ポストコロナ、ウィズコロナに対応した新しい生活様式の実現**」「**地域の再生と産業振興**」「**快適で安心な生活促進**」「**未**

■性質別予算の状況

①義務的経費 48.5%	①義務的経費
	職員給料・議員報酬等(人件費) 8億3,012万7千円
	福祉・教育への援助経費(扶助費) 11億1,670万7千円
②投資的経費 5.5%	借入金返済(公債費) 7億4,255万5千円
	普通建設事業費 3億787万8千円
③その他の経費 46.0%	災害復旧事業費 7万円
	業務委託・光熱水費等(物件費) 11億2,241万1千円
	負担金・補助金等(補助費等) 5億1,857万3千円
その他	特別会計への繰出し(繰出金) 7億4,860万9千円
	1億6,307万円

特別会計

特別会計名	当初予算額	対前年度差額	対前年度比
国民健康保険特別会計	15億266万5千円	▲3,038万1千円	▲2.0%
漁業集落排水事業特別会計	4,628万9千円	▲777万2千円	▲14.4%
介護保険特別会計	13億4,584万7千円	▲1,073万8千円	▲0.8%
公共下水道事業特別会計	3億2,078万7千円	▲759万3千円	▲2.3%
後期高齢者医療特別会計	1億5,159万6千円	▲706万4千円	▲4.5%

ポストコロナ、ウィズコロナに対応した新しい生活様式の実現

新型コロナワクチン接種事業費 1億5,760万2千円

新型コロナワクチンによる感染症を防止するため、国から供給されるワクチンを対象となる方に対して速やかに接種するよう取り組みます。実施方法などについては、国の動向やワクチンの流通体制の動向を見ながら進めています。

保育対策総合支援事業費 190万円

マスクや消毒液などの衛生安全用品等を購入した保育施設へ補助金を交付し、保育施設の感染症拡大防止に取り組みます。

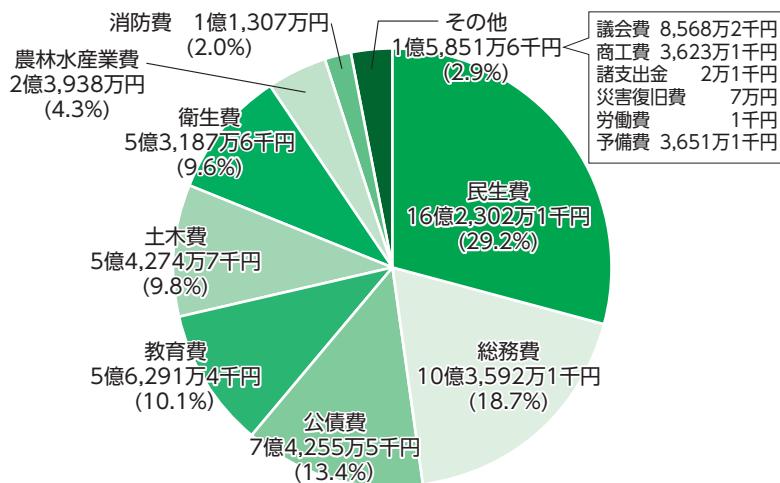
避難所用備蓄品整備事業費 643万3千円

災害時に開設する避難所に、パーテーションや簡易ベッド、備蓄品などを整備し、災害時における感染症対策に取り組みます。

来を担う人づくり」に重点を置いて、予算編成を行いました。

また、第5次総合振興計画では「10年先を見据えたまちづくり」の目標を掲げるとともに、地域資源の活用とブランド化の推進、子育て支援・移住定住促進などの少子高齢化対策を進めながらも、借入金残高の削減など、引き続き健全な財政運営にも取り組んでいきます。

歳出（支出）内訳



総額は、33億6,718万4千円で、前年度と比較して6,534万8千円の減としました。

全ての特別会計を減額としており、特に、国民健康保険特別会計では、保険給付費の減などにより、全体で3,038万1千円の減額となっています。また、介護保険特別会計では、保険給付費の減などにより、全体で1,073万8千円の減額となっています。

地域の再生と産業振興

はしかみハマの駅あるでい～ば指定管理委託料 3,000万円

平成30年5月にオープンした「はしかみハマの駅あるでい～ば」を拠点に、既存の観光施設との連携や水産物資源の有効活用など、町水産業の活性化に引き続き取り組みます。



階上アブラメブランド化推進事業費 370万2千円

町の魚「アブラメ」のブランド化を推進するため、青森県立八戸水産高等学校と連携して、階上産アブラメの知名度向上や六次産業化に資する事業を展開します。



心のアルバム いつまでも

小舟渡小学校最後の卒業式

3月19日、小舟渡小学校で最後の卒業式が行われ、2人の卒業生が、教職員や保護者と共にこれまでの学校生活の思い出を振り返りました。

式では三谷公人校長が「2人の卒業生は小舟渡小学校の自慢です。それぞれの持ち味を生かしてたくさんの場面で活躍し、全校児童を引っ張ってくれました。これからも自分の夢と志を固めて、大きな自分をつくりあげてください」と式辞。卒業生が「塩作りや宿泊学習、運動会、118年の歴史をしのんだ閉校式など、心のアルバムにはたくさん思い出が刻まれました。6年間の学校生活は宝物。これから見える景色が変わっても、皆さんとの友情は変わりません」と誓いました。

小舟渡小学校から巣立った卒業生は、1997人。卒業式終了後には、下級生や教職員が校門を後にする卒業生を見送り、中学校へ進学する2人へエールを送りました。



伝統と誇りを胸に

大蛇小学校最後の卒業式

3月20日、大蛇小学校で最後の卒業式が行われ、13人の卒業生が、新生活への決意を新たにしました。

式では小田桐幸春校長が「卒業生にとつて最後の1年は、コロナ禍で思うようにならないこともあります。が、ミニ運動会をはじめ、さまざまな行事を思い出に残るよう工夫し、学校を明るくしてくれました。中学校生活、高校生活はあつという間に過ぎていきますが、誇りを胸に歩み続けてください」と式辞。卒業生が「船釣り体験、アブラメ放流、親子キャンプなど、たくさんの地域の皆さんに支えられてきました。大蛇小学校は、かけがえのないふるさと。12年間大切に育ててくれてありがとうございました」と感謝を伝えました。

大蛇小学校から巣立った卒業生は、1846人。卒業式終了後には、お世話になった教職員へ卒業生から花束が贈られ、共に過ごした時間を振り返っていました。



役場の組織機構が変わりました

町民の皆さんにより分かりやすく、また、さらなる住民サービスの向上を目的として、4月1日から庁舎内の組織を見直しました。

- 健康福祉課が「すこやか健康課 健康グループ、児童グループ、国保医療グループ」と「介護福祉課 介護グループ、福祉グループ」に分かれ、2課5グループになりました。
- 産業振興課と農業委員会が統合となりました。
- 建設課が、「土木監理グループ」と「都市計画グループ」の1課2グループになりました。

[2年度]

課名・グループ名	
総務課	庶務G
	行政防災G
総合政策課	政策推進G
	財政G
税務課	賦課G
	収納G
町民生活課	戸籍住民G
	生活環境G
健康福祉課	健康増進G
	福祉G
	介護G
産業振興課	農林G
	水産G
	商工観光G
建設課	土木G
	監理G
	下水道G
教育課	学校教育G
	社会教育G
会計課	
議会事務局	
農業委員会	

[3年度]

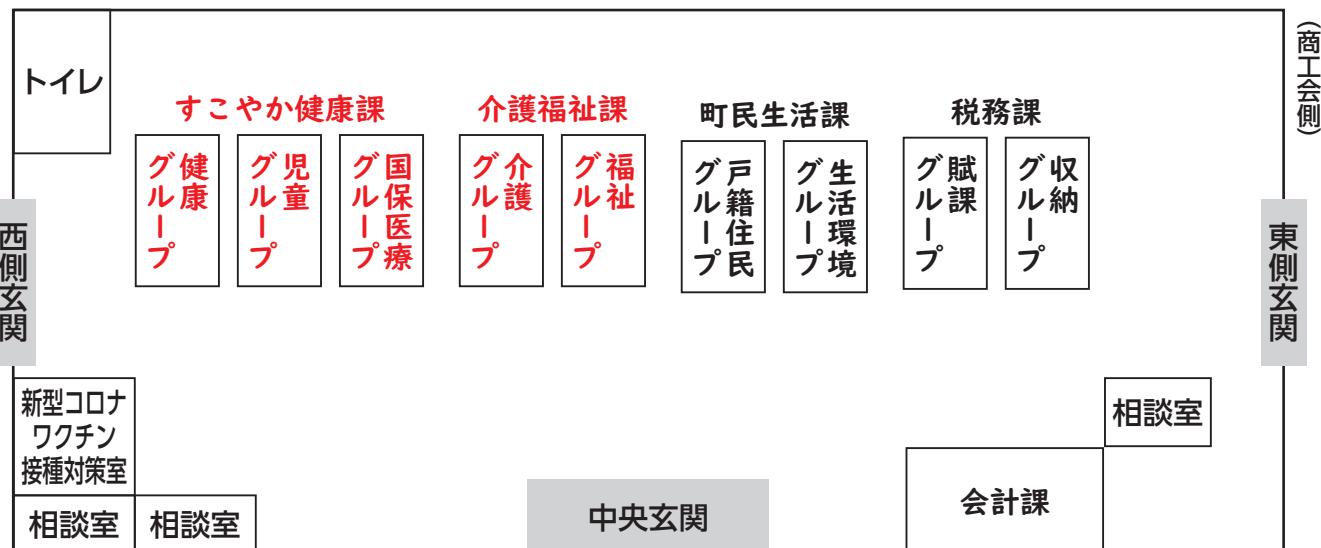
Gはグループを表します。 網掛け部分が新しい組織

課名・グループ名	直通電話	主な業務
総務課	庶務G	秘書、職員人事・給与、庁舎管理、後援受付
	行政防災G	行政・情報（情報公開・個人情報保護、広報はしきみ、ホームページ、行政相談、行政委員）、消防・防災、行財政改革、条例・規則等の制定および改廃、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会
総合政策課	政策推進G	総合振興計画、集会所、協働のまちづくり、統計調査、広域行政・連携中枢都市圏、公共交通、空き家、地方創生、移住・定住、入札・契約
	財政G	予算、財政
税務課	賦課G	住民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国保税、介護保険料、税務諸証明
	収納G	税金の収納、納付相談、口座振替、コンビニ収納
町民生活課	戸籍住民G	住民票、戸籍、印鑑証明、国民年金、マイナンバーカード交付
	生活環境G	ごみ・リサイクル、町民生活（犬、防犯、交通安全、墓地埋葬）、消費生活相談、人権相談
すこやか健康課	健康G	感染症、予防接種、成人健診・健康相談、乳幼児健診、子育て世代包括支援センター（妊娠婦・乳幼児健康相談）
	児童G	児童手当、保育所・認定こども園、乳幼児医療・子ども医療、ひとり親支援、子ども家庭相談
	国保医療G	国民健康保険、後期高齢者医療、献血、救護所
介護福祉課	介護G	介護保険、高齢者福祉、地域包括支援センター
	福祉G	障害福祉、民生委員、要配慮者支援、生活保護相談、避難所
産業振興課・農業委員会事務局	農林G・農業委員会事務局	農林・畜産振興、有害鳥獣駆除、農振農用地の除外手続き 農地転用、農地売買・賃貸借、耕作証明、農業者年金
	水産G	水産振興、水産基盤整備、漁港の整備・維持管理
	商工観光G	商工業、観光振興、はしきみブランド
建設課	土木監理G	道路、橋、河川等の整備・維持管理、農林基盤整備、災害復旧・除雪
	都市計画G	下水道、合併浄化槽、都市計画、屋外広告物、町営住宅、建築物（新築・リフォーム等）
教育課	学校教育G	学校教育（学校の管理、就学・転入学、奨学資金、就学援助費、教育相談）
	社会教育G	社会体育（体育館、スポーツイベント） 社会教育（各種講座、団体育成等）、文化財保護
会計課	会計課	現金・有価証券の出納および保管、決算
議会事務局	議会事務局	町議会関係事務、監査関係事務

→ 産業振興課と統合

組織の配置について

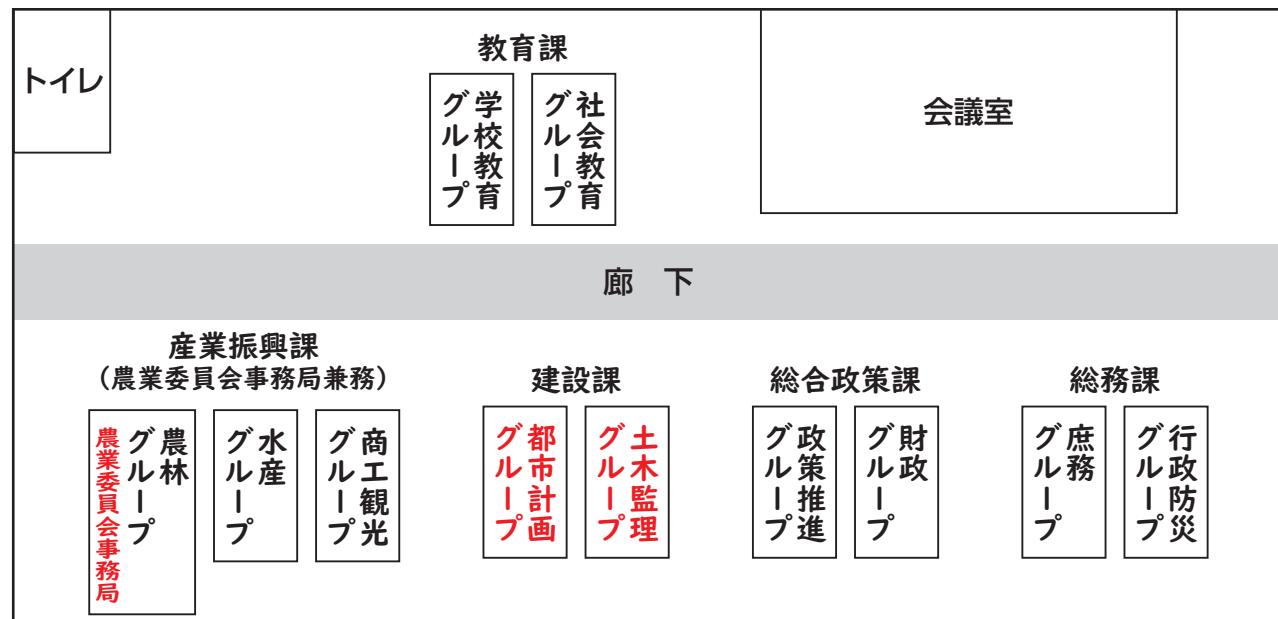
■ 1階



【主な変更点】

- 健康福祉課が「すこやか健康課 健康グループ、児童グループ、国保医療グループ」と「介護福祉課 介護グループ、福祉グループ」に分かれ、2課5グループになりました。
- 農業委員会窓口を、2階産業振興課内に移動しました。
- 町民生活課および税務課で交付する証明書などの各種手数料は、4月1日からそれぞれの窓口で直接お支払いすることとなります。

■ 2階



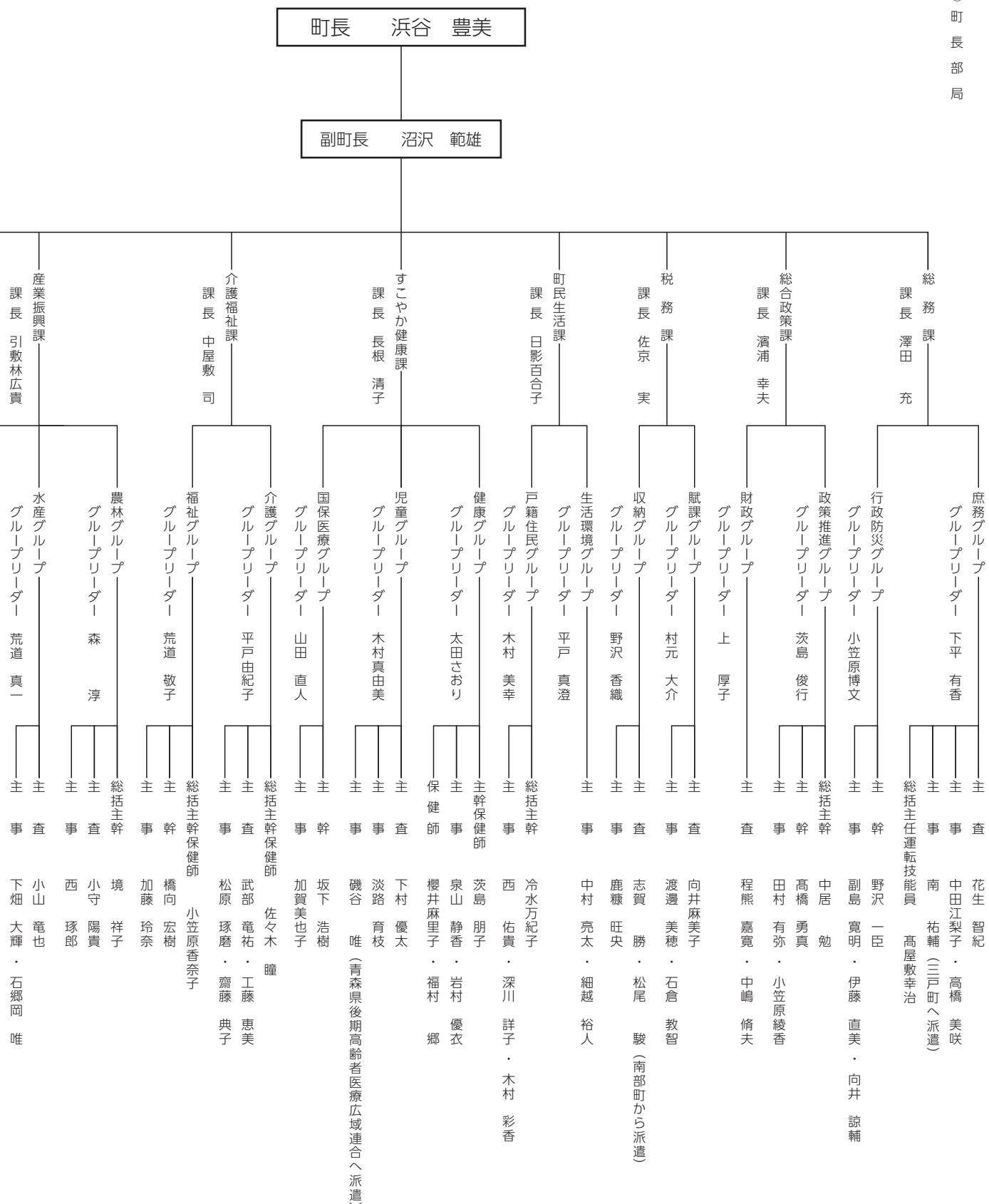
【主な変更点】

- 産業振興課内に農業委員会窓口を設置しました。
- 建設課内のグループ名が、「土木監理グループ」と「都市計画グループ」になりました。
- これまで建設課で担当していた「漁港の整備・維持管理」の事務を、産業振興課水産グループへ移管しました。

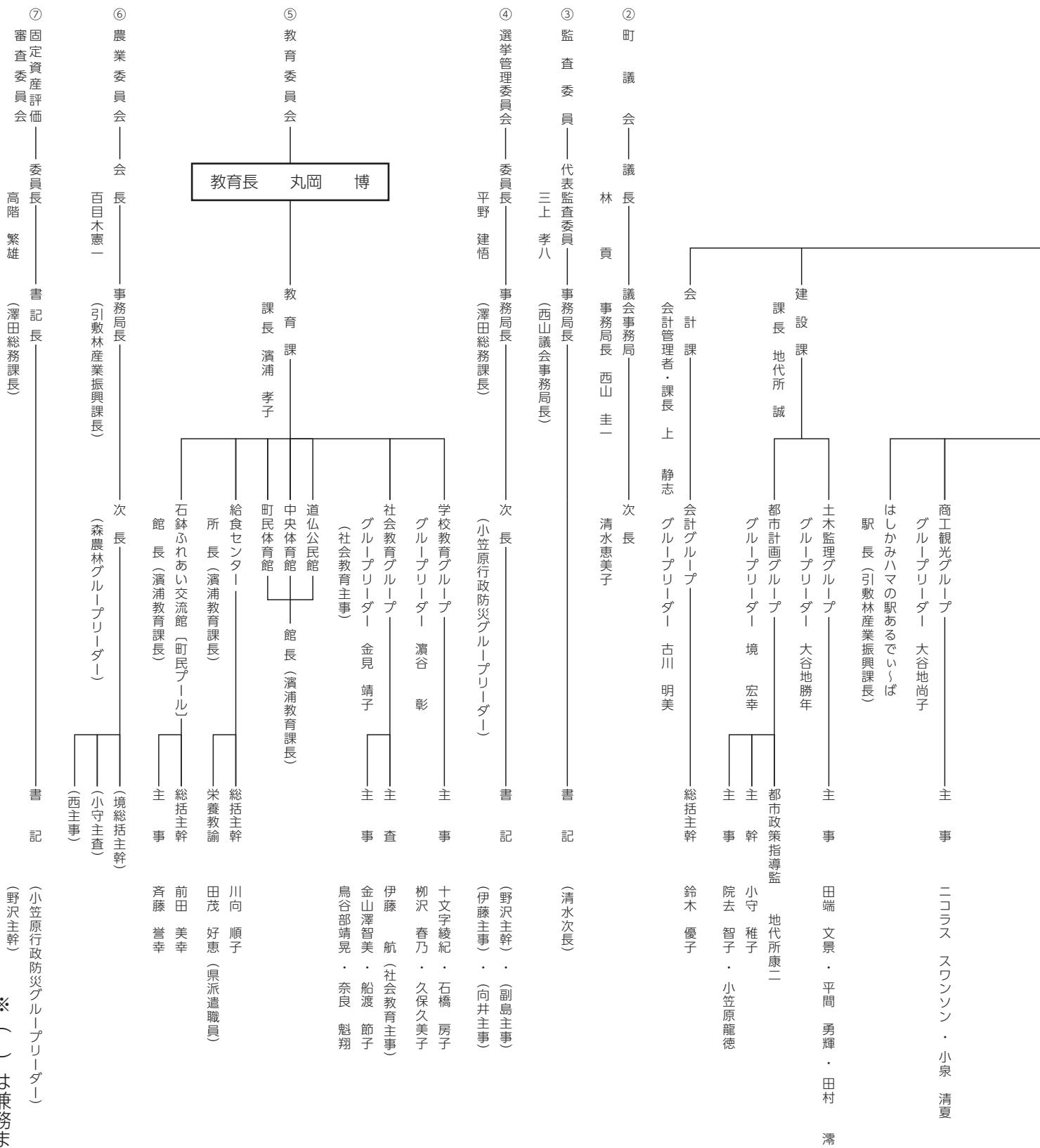
人事配置図

令和3年4月1日

① 町長部局



階上町の行政組織と



町職員の人事異動

3月31日付けと4月1日付けで町職員の人事異動が次のように発令されました。

■ 3月31日付け G Lはグループリーダーの略称 【退職】

参事・総務課長事務取扱	野沢 雅浩
教育課総括主幹兼学校教育G L	畠山 真也
総務課主事	海野 晃弘
税務課主事	田中 孝介
町民生活課主事	時田未都子

■ 4月1日付け ()は旧職名、G Lはグループリーダーの略称 【参事級】

参事・総務課長事務取扱	澤田 充 (参事・会計管理者・会計課長事務取扱)
参事・すこやか健康課長事務取扱	長根 清子 (参事・健康福祉課長事務取扱)
参事・産業振興課長事務取扱・はしづま駅あるでいば駅長兼務・農業委員会事務局長事務取扱	引敷林広貴 (参事・産業振興課長事務取扱・はしづま駅あるでいば駅長兼務)
参事・建設課長事務取扱	地代所 誠 (参事・農業委員会事務局長事務取扱)
参事・会計管理者・会計課長事務取扱	上 静志 (参事・建設課長事務取扱)

【課長級】

介護福祉課長	中屋敷 司 (総務課副参事兼行政防災G L)
--------	------------------------

【副参事級】

総務課副参事兼行政防災G L	小笠原博文 (建設課総括主幹兼監理G L)
介護福祉課副参事兼介護G L	平戸由紀子 (健康福祉課副参事兼介護G L)
議会事務局次長	清水恵美子 (農業委員会事務局次長)
産業振興課長	中屋敷 司 (総務課副参事兼行政防災G L)

【総括主幹級】

税務課総括主幹兼賦課G L	村元 大介 (税務課総括主幹)
町民生活課総括主幹兼生活環境G L	平戸 真澄 (産業振興課総括主幹兼水産G L)
すこやか健康課総括主幹保健師兼健康G L	太田さおり (健康福祉課総括主幹保健師)
すこやか健康課総括主幹兼児童G L	木村真由美 (健康福祉課総括主幹兼福祉G L)
すこやか健康課総括主幹兼国保医療G L	山田 直人 (健康福祉課総括主幹兼健康増進G L)
介護福祉課総括主幹兼福祉G L	荒道 敬子 (税務課総括主幹兼賦課G L)
産業振興課総括主幹兼農林G L・農業委員会事務局次長	森 淳 (産業振興課総括主幹兼農林G L)
産業振興課総括主幹兼水産G L	荒道 真一 (町民生活課総括主幹兼生活環境G L)
建設課総括主幹兼土木監理G L	大谷地勝年 (建設課総括主幹兼土木G L)
建設課総括主幹兼都市計画G L	境 宏幸 (建設課総括主幹兼下水道G L)

【総括主幹級】

教育課総括主幹兼学校教育G L	瀬谷 彰 (教育課主幹)
介護福祉課総括主幹保健師	小笠原香奈子 (健康福祉課総括主幹保健師)
介護福祉課総括主幹保健師	佐々木 瞳 (健康福祉課総括主幹保健師)
産業振興課総括主幹	境 祥子 (産業振興課主幹)

【主幹級】

総務課主幹	野沢 一臣 (総務課主査)
すこやか健康課主幹保健師	茨島 朋子 (健康福祉課主幹保健師)
すこやか健康課主幹	坂下 浩樹 (健康福祉課主幹)
介護福祉課主幹	橋向 宏樹 (健康福祉課主幹)

【主査級】

税務課主査	向井麻美子 (税務課主事)
すこやか健康課主査	下村 優太 (健康福祉課主事)
介護福祉課主査	武部 竜祐 (健康福祉課主査)
介護福祉課主査	工藤 恵美 (健康福祉課主査)
産業振興課主査	小山 竜也 (建設課主査)

【主事級】

総務課主事	副島 寛明 (産業振興課主事)
総務課主事	高橋 美咲 (産業振興課主事)
税務課主事	渡邊 美穂 (健康福祉課主事)
町民生活課主事	細越 裕人 (教育課主事)
すこやか健康課主事	泉山 静香 (健康福祉課主事)
すこやか健康課主事	淡路 育枝 (健康福祉課主事)
すこやか健康課主事	岩村 優衣 (議会事務局主事)
すこやか健康課保健師	加賀美也子 (健康福祉課主事)
すこやか健康課保健師	櫻井麻里子 (健康福祉課保健師)
介護福祉課主事	福村 郷 (健康福祉課保健師)
介護福祉課主事	松原 琢磨 (健康福祉課主事)
介護福祉課主事	加藤 玲奈 (健康福祉課主事)
介護福祉課主事	齋藤 典子 (健康福祉課主事)
産業振興課主事	石郷岡 唯 (総務課主事)
教育課主事	船渡 節子 (会計課主事)
町民生活課主事	木村 彩香 (新採用)
建設課主事	小笠原龍徳 (新採用)
建設課主事	田村 澤 (新採用)
教育課主事	斎藤 誉幸 (新採用)
教育課主事	久保久美子 (新採用)

【再任用】

建設課都市政策指導監	地代所康二 (総合政策課政策指導監)
------------	--------------------

【派遣解除】

五戸町へ	村上 嵩史 (教育課主事・五戸町から派遣)
産業振興課主事	西 琢郎 (総務課主事・南部町へ派遣)

【派遣】

三戸町へ	南 祐輔 (町民生活課主事)
税務課主査	松尾 駿 (南部町から派遣)

教職員の人事異動

4月1日付けで教職員の人事異動が次のように発令されました。
()は前任校

【校長】

石鉢 小道 仏 中	三谷 公人 (小舟渡小) 武内慎太郎 (八戸市立長者中 (教頭))
-----------	--------------------------------------

【教諭等】

階上 小	教諭	齋藤多恵子 (八戸市立島守小)
階上 小	養護教諭	佐藤 陽子 (県立八戸第二養護学校)
階上 小	講師	立花 彩 (階上小)
階上 小	臨時事務職員	野呂めい子 (階上小)
石鉢 小	教諭	小野寺紋子 (南部町立福田小)
石鉢 小	教諭	柿崎 優子 (他県)
石鉢 小	教諭	橋本 良平 (再任用)
石鉢 小	講師	小野 雄太 (石鉢小)
石鉢 小	講師	久保内昭子 (新郷村立戸来小)
石鉢 小	講師	前 真弓
赤保内小	教諭	岡田 真実 (八戸市立町畠小)
赤保内小	教諭	南館 桃佳 (青森市立幸畠小)
赤保内小	教諭	福澤 篤子 (県立八戸第二養護学校)
赤保内小	事務主幹	見附 淑子 (南部町立杉沢小)

【教諭等】

赤保内小	講師	師 師	富岡 治美 (赤保内小)
赤保内小	非常勤講師	講師	深澤 美加子 (赤保内小)
赤保内小	教諭	教諭	三浦 愛美 (赤保内小)
道仏 小	教諭	教諭	道仮 渡寿子 (赤保内小)
道仏 小	教諭	教諭	谷川 千佳子 (大蛇小)
道仏 小	教諭	教諭	木村 美耶子 (小舟渡小)
道仏 小	教諭	教諭	橋本 圭太 (階上中)
寺地	朝哉	寺地 朝哉	
藤原	碧	藤原 碧 (八戸市立長者中)	
立石	大樹	立石 大樹 (八戸市立東中)	
小倉	陽子	小倉 陽子 (三戸町立三戸中)	
鈴木	淳	鈴木 淳 (道仏中)	
中村	史也	中村 史也 (新採用)	
秋元	歩	秋元 歩 (新採用)	
秋山	健吾	秋山 健吾 (階上中)	
里村	慧	里村 慧 (階上中)	
山本	勝敏	山本 勝敏 (三戸町立三戸中)	
山田	直美	山田 直美	

軽自動車税(種別割)について

納期限は **4/30(金)**です。

4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車を持つ人に軽自動車税(種別割)が課税されます。

◎ 軽自動車等の異動について

軽自動車等を取得・廃車した際や、届出事項に変更があった際には、異動申告が必要です。詳しくは次の窓口へ問い合わせてください。

《届出取扱窓口》

原動機付自転車・小型特殊自動車 (階上町ナンバーのもの)	税務課 ☎88-2129
軽自動車(3輪以上)	軽自動車検査協会 八戸支所 ☎050-3816-1832
125cc超~250cc以下	軽自動車協会 八戸支所 ☎0178-51-2560
250cc超	八戸自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2009

◎ 軽自動車税(種別割)の減免について

身体障害者手帳等の交付を受けているなど、障がいの程度や軽自動車等の使用状況が一定の要件に該当する場合、減免を受けることができます。

減免を受けようとする人は、**納期限までに、税務課へ申請**してください。

※障がい等の程度や軽自動車の利用状況により減免を受けられない場合がありますので、事前に問い合わせてください。また、自動車税種別割の減免を受けている場合、軽自動車税(種別割)は減免されません。

問 税務課 賦課グループ ☎88-2129

納税に便利！ 口座振替を利用しませんか？

受付窓口

税務課窓口または取扱金融機関

取扱金融機関

青森銀行(本・支店)、青い森信用金庫(本・支店)
みちのく銀行(本・支店)、八戸農業協同組合階上支店
東日本信用漁業協同組合連合会青森支店(旧:階上代理店)
ゆうちょ銀行

申込みに必要なもの

通帳、通帳届出印鑑、納税通知書

口座振替できる町税等

軽自動車税(種別割)、固定資産税
町県民税、国民健康保険税、介護保険料
後期高齢者医療保険料

問 税務課 収納グループ ☎88-2114

町税口座振替キャンペーン

新規申込者にクオ・カード(1,000円分)をプレゼント！

町税の口座振替を新規に申し込んだ先着150名様に、クオ・カード(1,000円分)をプレゼントします。

キャンペーン開始日：4月19日 ※プレゼントがなくなり次第終了します。

対象者：①固定資産税、町県民税、国民健康保険税(軽自動車税(種別割)は除きます。)の新規申込者
②町税に滞納がなく5年以上継続される方

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

問 税務課 収納グループ ☎88-2114

県税手続きの際は マイナンバーの記載と本人確認にご協力を

マイナンバー(個人番号)は、社会保障・税・災害対策に係る行政手続きで利用されています。県税手続きでは、次の2点にご協力をお願いします。

①個人番号および法人番号記載欄のある税務関係書類(申告書等)への番号の記載

②個人番号を記載した申告書等を提出する際の本人確認

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問 三八地域県民局県税部 課税第二課

☎27-5111(内線209) / FAX 27-3817

■本人確認書類の例

マイナンバーの確認	身元確認
個人番号カード	
通知カード(※) 	運転免許証、パスポート等

※通知カードは、そのカードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、本人確認書類として利用できます。

を応援します！ぜひご利用ください！

はしかみ移住定住新築応援プロジェクト事業補助金

町内に新築住宅を取得する人に補助金を交付しています。当事業は、移住・定住・若年夫婦・子育て世帯支援に重点を置いた新築住宅に関する補助金制度です。ぜひご利用ください。

補 助 金	建築費・購入費の <u>2%</u> （上限30万円）※外構工事費等は対象外 次に該当する場合、①から④の金額を加算 ① 移住者 30万円（基準日以降に町外から転入した場合） ② 町内業者施工 30万円 ③ 若年夫婦世帯 10万円（基準日時点で夫婦いずれも40歳未満の場合） ④ 子育て世帯 10万円（基準日時点で中学生以下の子どもがいる世帯） ※基準日：令和2年4月1日 ※駅前中央団地移住定住促進助成制度との併用もできます。	補助金最大 110万円
対 象 者	町内に自己居住用の新築住宅を取得する人 ※ただし、町税に滞納がないことなどの条件があります。	
対象住宅	《注文住宅》 建築確認完了検査済証の発行日が基準日以降の住宅 《建売住宅》 基準日以降に売買契約をした住宅 ※建築確認完了検査済証の発行年月日から1年以内に申請が必要です。	
申 請 受付期限	令和4年3月18日（金）まで ※申請補助金額の総額が予算に達した場合は締め切らせていただきます。	

問 建設課 都市計画グループ ☎88-2120



階上町で土地・新築住宅を購入した場合の助成・補助金

次の□欄に数字を記入することで、助成・補助金を計算できます！

(A) 駅前中央団地移住定住促進助成制度

※区画の敷地面積（駅前中央団地一覧表参考）

・ 5年内に新築する場合	※面積 m ²	× 1,600円 =	円
・ 5年内に新築かつ若年夫婦の場合	500,000円		円
・ 5年内に新築かつ子育て世帯の場合	子どもの数 人	× 200,000円 =	円
(A) 合計			円

(B) はしかみ移住定住新築応援プロジェクト事業補助金

・ 基本額（上限30万円）	建築費・購入費 円	× 2% =	円
・ 移住者の場合	300,000円		円
・ 町内業者施工の場合	300,000円		円
・ 若年夫婦世帯の場合	100,000円		円
・ 子育て世帯の場合	100,000円		円
(B) 合計			円

合計 (A) 円 + (B) 円 = 円

（このほか、国が実施している給付金制度等もあります。）

“移住・定住・若年夫婦・子育て世帯”

駅前中央団地移住定住促進助成制度

駅前中央団地の円滑な宅地分譲と定住促進を図り、町の活性化に寄与することを目的とした制度です。

JR 階上駅や八戸・久慈自動車道の階上インターチェンジが近く、八戸方面・久慈方面へのアクセスも良好です。

募集区画は3区画となりましたので、購入を希望する人はお早めにお申し込みください。

制度の概要

(1) 販売促進のための価格の引き下げ

平成30年4月に1m²当たりの価格を4,300円引き下げました(12,900円/m²から8,600円/m²へ)。

(2) 定住促進のための助成

①5年以内に住宅を新築する世帯

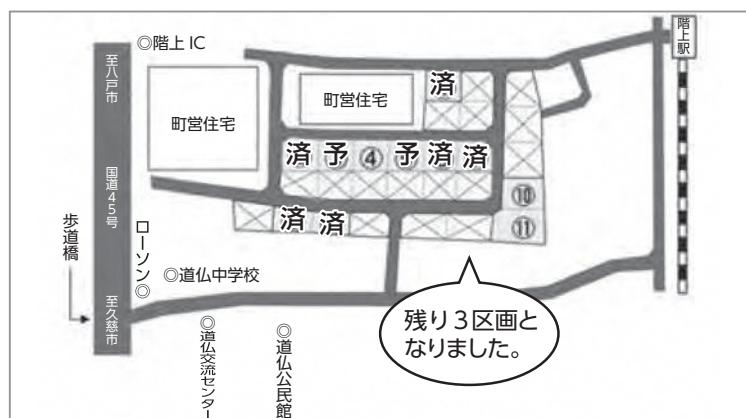
1m²当たりの分譲価格から1,600円を助成します。

②子育て世帯に対する優遇制度(助成金の加算)

・若年夫婦世帯(夫婦ともに40歳未満)の場合は、50万円を加算します。

・子育て世帯(中学生以下の子どもを扶養する世帯または妊婦がいる世帯)の場合は、中学生以下の子ども1人当たり20万円を加算します。

物件概要	
◇所在地	階上町大字道仏字榎山地内
◇分譲区画数	11区画
◇分譲面積	225.93~471.30m ² (68~142坪)
◇坪単価	28,380円(8,600円/m ²)
◇設備	電気・水道・消火栓有 道路(幅員6m・舗装)
◇用途地域	第1種住居地域 都市計画区域内(未線引) 建ぺい率60% 容積率200%



No.	所在	面積	従前の価格 (a)	引き下げ後の価格 (b)	割引額 (a)-(b)	購入5年以内に住宅を 新築した場合の価格
④	榎山9-65	276.22m ²	3,563,238円	2,375,492円	1,187,746円	1,933,540円
⑩	榎山9-45	292.39m ²	3,771,831円	2,514,554円	1,257,277円	2,046,730円
⑪	榎山9-46	471.30m ²	6,079,770円	4,053,180円	2,026,590円	3,299,100円

(例) 夫38歳、妻38歳、小学6年生、小学2年生の世帯に該当する場合は、さらに90万円が助成されます。

問 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

広報に広告を掲載しませんか

広報はしきみに掲載する有料広告を随时募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,800部)

《料金》 1号広告(5×18cm程度) 11,000円

2号広告(5×9cm程度) 5,500円

※詳しくは問い合わせてください。

問 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

町ホームページのバナー広告を募集します

町ホームページに掲載する有料バナー広告を随时募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

《料金》 月額 5,500円

《規格》 縦60ピクセル×横150ピクセル

GIF、JPEG、PNG形式で、10KB以内。

※詳しくは問い合わせてください。

問 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

公共下水道への早期接続をお願いします！



町では快適な生活環境の確保と河川・海岸汚濁防止のため、蒼前地区の下水道工事を進めています。

下水道が整備された地域では、下水道法により整備後3年以内に接続することとなっていますが、町では接続促進のため、この期間内に接続される人に対し補助金を交付しています。

なお、平成31年4月から接続可能となっている地域の人は、今年度が補助制度利用の最終年度となりますので、制度利用可能なうちに下水道への接続をお願いします。また、制度利用可能年数を経過した地域の人については、一日も早く接続工事を行っていただくようお願いします。

■下水道接続工事費の融資あっせんと奨励金制度

内 容	融資あっせん制度	奨励金制度
内 容	工事に必要な費用を金融機関から無利子で借りられるようにあっせんする制度です。	工事費を自己資金で接続した人に奨励金として交付する制度です。
金 額 お よ び 期 間	①融 資 額 100万円以内（無利子） ②償還期間 60カ月以内（5年以内） ※利子を町が負担します。	接続前の状態 ①くみ取り式トイレ …… 60,000円 ②単独処理浄化槽 …… 60,000円 ③合併処理浄化槽 …… 30,000円
申込方法	工事を行う前に指定排水設備工事店を通して、申請書を町へ提出してください。	工事終了後に指定排水設備工事店を通して、申請書を町に提出してください。
対 象 者	①下水道に接続できるようになって3年以内の地域の人 ②一般住宅（新築・改築は除く）の汚水を公共下水道に接続する工事をなされる人 ③町税等および公共下水道受益者負担金・分担金を滞納していない人 ※この制度はどちらか一つしか受けられません。	

問 建設課 都市計画グループ ☎88-2120

ごみ情報

No.90

ごみ出しのルールを守ろう！

町には、「ごみが収集されていない」などの問い合わせが度々ありますが、ごみ出しのルールが守られていないために収集されないケースも多くあります。今一度、ごみ出しのルールを確認してみましょう！

1 収集日を守りましょう！

収集日を守らないと、適切に出されたごみと混ざってしまい、どちらも収集されません。もし誤って出してしまった場合は、すぐに持ち帰りましょう。
※祝日や年末年始などの収集は、広報はしきみ「行事＆くらしのカレンダー」の記事や、町配布のごみ収集カレンダー、町ホームページなどでご確認ください。

○連休中(4月29日および5月3日～5日)の収集について

- 燃やせるごみ 東部地域は、4月30日(金)収集
4月29日(木)は収集なし
- 中央西部地域は、5月4日(火)収集
収集なし(5月10日(月)収集)
- 燃やせないごみ 収集なし(5月10日(月)収集)
- 資源物 5月5日(水)は収集なし

2 収集日の朝8時までに出してください！

ごみ収集は朝8時から開始しますが、いつも同じルート、同じ時間帯で収集するとは限りません。

3 ごみ袋は「(半)透明の袋」を使用しましょう！

町には、指定袋はありませんが、収集の都合上、中身の判別ができない不透明な袋（黒や黄色の袋など）、さらに他市町村の指定袋で出されたごみは収集していません。

4 分別を徹底しましょう！

「燃やせないごみと有害ごみが混ざっている」など、適切に分別が行われていないと、収集することができません。また、「ペットボトルのラベルがはがされていない、キャップが取れていない」など、資源物に出したものでもしっかりと分別がされていないものがあれば、リサイクルの妨げとなります。

問 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

郷土誌「はしかみ」第77号を刊行しました

町教育委員会では、町の豊かな自然と多彩な歴史文化を後世に伝えるため、昭和27年より郷土誌「はしかみ」を刊行しています。

■第77号掲載内容

『寺下観音境内の西国三十三体観音石仏について』、『八戸藩遠山家日記の年中行事と贈答品（一）』、『有谷升氏のご逝去を悼む』、『弘前藩の漆搔き方法と道具（一）』、『「田代」と「差波」という地名について』など

■価 格 1,000円（税込）

■購入方法

教育委員会で購入、または電話・FAXで申し込んでください。

（郵送の場合は、送料・手数料は購入者の負担となります）

■ ■ ■ 教育課 社会教育グループ ☎88-2698 / FAX 88-1803



77

階上町教育委員会

令和3年度 農地賃借料情報・農作業標準賃金のお知らせ

平成28年1月から令和2年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準は次のとおりです。

本表は標準額ですので、地域・その他実情等を考慮し、両者で協議の上決めてください。

■農作業標準賃金

区分	作業別	単位	金額
農業機械による作業	田耕起	10a当たり	5,800円
	畦ぬり（片側）	1m当たり	30円
	畑耕起		5,800円
	代かき		6,000円
	田植		6,200円
	バインダー		7,000円
	脱穀		6,000円
	コンバイン（田・稻）		13,000円
	コンバイン（畑・麦）		9,100円

■農地賃借料情報（10a当たり）

区分	締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田（水稻）の部	階上町全域	5,500円	8,000円	3,000円	9件
畑の部	階上町全 域	6,000円	8,400円	3,000円	26件
	長いも 普通畑	6,700円	15,000円	1,600円	36件

※データ数は、集計に用いた締結（公告）件数。金額は算出結果を四捨五入し100円単位。

区分	作業別	単位	金額
畠	田植	8時間労働	6,400円
	除草		（男女共同額、まかないなし）
	刈取		
	畠一般作業		
乾燥	水分25%未満	玄米1俵当たり	1,320円
	水分25%以上		1,530円

■ 農業委員会 ☎88-2946

野焼きは禁止されています

野焼きの苦情が町に多く寄せられています。ごみなどの野外焼却は禁止されており、違反者は、懲役5年以下もしくは1000万円以下の罰金またはこれを併科させられる場合があります。

どんど焼きや農業・林業などを営むためのあぜ道の草や下枝などの焼却は、例外として認められていますが、あらかじめ「消防署への届け出」が必要となります。

なお、火災と紛らわしい煙等により近隣住民の生活環境に支障を来たした場合は、例外から外れます。

■ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119



高齢者通いの場支援事業補助金について

町では、高齢者が生き生きと暮らせるよう、孤立の解消や健康を意識して介護予防活動を行っている団体に対し補助金を交付し、その活動を支援しています。

応募資格・要件

■次の①～⑥を全て満たす団体

- ①町内で組織され、代表者が町内に在住し、65歳以上の町民10人以上で構成された団体
- ②町内の活動が中心であり、年度内に40回以上（週1回程度）かつ6カ月以上継続して活動でき、1回につき1時間以上活動する団体
- ③活動目的、名称が定められている団体
- ④政治活動、宗教活動、営利活動を目的としない団体
- ⑤他の公的助成を受けていない団体
- ⑥町ホームページ等により公表することに同意できる団体

（令和2年度に補助金を受けて活動している団体）

団体名（活動 PR 川柳）	内容	活動場所	活動日
ハッピーはつらつ道場 (ハッピー日 頭も体も はつらつだ)	ダンス	赤保内集会所	毎週火曜日
野場中スリムクラブ (100までも 脳トレ筋トレ スクワット)	体操	石鉢ふれあい交流館	毎週火・金曜日
レクリエーションダンスはまなすクラブ (レクダンス 気分爽快 としわすれ)	ダンス	道仏交流センター	毎週月曜日
東卓球同好会 (白球と あめ玉の中に 笑顔あり)	卓球	耳ヶ吠東集会所	毎週木曜日
赤保内カラオケ愛好会 (皆集い 声高々と カラオケか)	カラオケ	赤保内集会所	毎週水・日曜日
ぶらっとかだせえ (ピンポンで 芽生えた絆 宝物)	卓球	蒼前集会所	毎週水曜日
3B体操 黄色いコスモス (継続の力 信じてする 3B)	体操	道仏交流センター	毎週木曜日

申・問 介護福祉課 介護グループ ☎88-2115 / ☎039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

振込口座の変更届け出について

高額療養費等の給付申請の際に届け出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ず届け出してください。届け出がないと振り込みができなくなりますので、お早めにお願いします。

問 すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんの日頃の健康管理に活用していただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の交付時に同封しています。ぜひお役立てください。

問 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

補助基準

■助成限度額

- ①10人以上19人以下で10万円
- ②20人以上で20万円



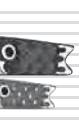
応募方法

必要書類は、介護福祉課介護グループに備え付けてありますので、申請前にご相談ください。補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、会則および会員名簿に所要事項を記載の上、郵送または持参により提出してください。

応募締切 8月31日（火）まで

親子de

楽しいがいっぱい! 5月



就園していない
子どもが対象です。
親子で楽しめませんか。

— 地域子育て支援センター活動情報 —

地域子育て支援センター『すこやかる～む』

【場所】道仏保育園（道仏字向 17-3）

5/6 (木)	園庭であそぼう!!	[時 間] 10:00 ~ 12:00 [利用料] 子ども 1人につき 100円 ※保育園裏の駐車場をご利用ください。 ※可能な限りマスクの着用をお願いします。
5/13 (木)	パタパタたんぽぽであそぼう	
5/20 (木)	<子育て講座> 「カントリー風ポットをつくろう」 ■講 師 道仏保育園職員 ■場 所 道仏保育園 ■申 込 5/13 (木) まで ☎89-2210	■スケジュールは町ホームページにも掲載しています。（トップページ><暮らしの情報>子育て・教育>地域子育て支援センター） ※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。
5/27 (木)	春を楽しもう～親子で仲良くおさんぽ～	問 地域子育て支援センター ☎89-2210

ちょこっと国保 No.87 職場の健康保険に加入したら

職場の健康保険に加入したときや、被扶養者として他の健康保険に加入したときは国保をやめる届け出が必要です。自動的に健康保険の切り替えはされませんので、忘れずに届け出をお願いします。

【届け出に必要なもの】

- ①職場の健康保険証または加入したことが分かる証明書（対象者全員分）
- ②国保の保険証（対象者全員分）
- ③世帯主および対象者全員分のマイナンバーが分かるもの
- ④窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

※どうしても窓口に来られない場合は郵送でも受け付けしておりますので、上記②の現物、①③のコピーおよび届出人の本人確認書類のコピーを、すこやか健康課まで送付してください。また、コピーの余白などに届出人の住所、氏名、電話番号を明記してください。



◆保険証は正しく使いましょう◆

職場の健康保険に加入したら、新しい保険証が手元に届く前でも国保の保険証は使用しないようにしましょう。誤って使用すると、医療費を返還していただく場合があります。受診の際は、新しい保険証が届いていない旨を伝えてから受診しましょう。

問 すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

お悩みごとはありませんか？ 4月の相談日 4月 20 日 (火)

合同相談所（行政相談・人権相談・心配ごと相談）を開設

行政に関する苦情や、子どものいじめ、セクハラなどの人権侵害、生活での悩みごとなどがあるときには、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

【日時】毎月第3火曜日 13:00 ~ 15:00

【場所】ハートフルプラザ・はしかみ

行政相談委員が再委嘱されました

4月1日付で、柴田幸太郎さん、守キエさんが総務大臣から行政相談委員として再委嘱されました。

【委嘱期間】令和3年4月1日から
令和5年3月31日まで

問 総務課 行政防災グループ ☎88-2873 / 青森行政監視行政相談センター ☎017-734-3354

桜の花を愛でる

今回の観光ナビは、桜がきれいに咲くスポットを紹介します。今年もコロナ禍で飲食を伴うお花見が難しい状況ですが、ソーシャルディスタンスをとりながらゆっくり桜を観賞してはいかがでしょうか。

1カ所目のスポットは、赤保内の山館前公園です。公園内では、ソメイヨシノやオオヤマザクラが美しく咲き、地域の方々から親しまれています。公園内の展望台からは、周辺の景色も楽しむことができ、とてもきれいな眺めです。

2カ所目は、追越のアスナ公園です。はしかみハマの駅あるでいへばから徒歩で約15分。芝生が広く、潮の香りが漂う静かで穏やかな公園です。

3カ所目は、鳥屋部農村公園です。階上岳登山口の近くにある広大な園地で、ソメイヨシノや、しだれ桜が観賞できるスポットです。公園近くのフォレストピア階上では、さくらジェラートも楽しめます。

最後に、金山沢のふるさと河川公園です。公園内の河川に沿って、桜並木があり、水車小屋や東屋などが整備された人気のアウトドアスポットとなっています。

他にも、町内には桜を楽しめる場所がたくさんあります。わっせ交流センター、観音茶屋東門の周辺の桜もおすすめです。皆さんのおすすめスポットがありましたら、ぜひ教えてください。

問 産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875



山館前公園



ふるさと河川公園

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00~18:00
(休) なし
(住) 道仮字耳ヶ吠3-3

家庭菜園応援週間

4月下旬から野菜苗を販売します。春の家庭菜園をサポートします！

ふのりそば

ふのりそばを1杯700円(数量限定)で提供しており、好評を頂いております！ぜひご賞味ください！



フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 10:00~17:00
(食) 11:00~15:00
(ジェラート) 11:00~16:30
(休) 4月：毎週火曜日
5月：6日、11日、18日、25日
(住) 鳥屋部字大柿1-2

ゴルデンウイークの営業について

5月4日(火)は営業しています。5月6日(木)は臨時休業とさせていただきます。

オープン2周年記念イベント

5月1日(土)
ジェラートを注文した人に、さくらジェラートをサービスします！

今月のおすすめジェラート

さくらジェラートが新発売となりました！ぜひご賞味ください！

食堂のおすすめメニュー

採れたて新鮮なクレソン入りかきあげそばを提供しております！

季節の山菜

季節の山菜を販売します。ぜひお立ち寄りください！

わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~15:00
(休) 4月：毎週水曜日
5月：6日、12日、19日、26日
(住) 平内字上道1-1

ゴルデンウイークの営業について

5月5日(水)は営業しています。5月6日(木)は臨時休業とさせていただきます。

春まつり

4月29日(木)
10:00~15:00
かけそば・ざるそばをワンコインで、天ぷらを特別価格で提供いたします！

駐車場では、チョークでカラフルなお絵かきも行います！(1家族1区画まで、参加料は無料。限定40区画。)

草もち作り体験

5月14日(金)
10:00~12:00
参加料 2,000円(昼食付き)
定員 15人

階上産のよもぎを使った草もち作り体験となります(お持ち帰り)。

はしかみハマの駅あるでいへば

(問) ☎38-3166
(営) 9:30~18:00
(食) 10:30~16:00
(休) 4月：毎週月曜日
5月：10日、11日、17日、24日、31日
(住) 道仮字大蛇203-208

ゴルデンウイークの営業について

5月3日(月)は営業しています。5月11日(火)は臨時休業とさせていただきます。

ゴルデンウイーク祭り

4月29日(木)
~5月5日(水)
旬の魚介類を販売いたします！ぜひ来店ください！

あっぱあかつちやあ'スのおすすめ商品

土日限定で「アブアメ入りライスボール」、「アブラメの大葉みそ巻き」を販売します！

レストランMarおすすめメニュー

土日限定でアブラメを使った新メニュー「活アブラメずっぽど御膳」、「階上産アブラメのコッタニケート」を1日10食限定で提供します。

ふれあい

町民伝言板

町民の皆さんに行うイベントや生涯学習活動などのお知らせを掲載するコーナーです。
紙面に限りはありますがご活用ください。

参加者募集!!

陶芸体験

各作品展等へ積極的に出品します。

○講 師 青森県伝統工芸士 渡辺真樹氏

○場 所 陶芸作業所（アスナ公園隣）

活動日や会費等については、
ご連絡ください。

問 階上陶芸クラブ 代表 山本光夫
☎88-4199

[掲載申込締切]

■6月号（6月10日発行） 5月19日(水)

[掲載基準など]

広く町民に参加を呼び掛けるもので、①町内で活動する個人、サークル・団体などが自主的に行うイベントや発表会・講座・メンバー募集など②町内の施設（原則公共施設）を会場として行うもの。

詳しくは問い合わせてください。

問 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『そこに行けば
いいことがあるはず』
ク作家 著
生田 美保 訳
ワニブックス 刊
道仏公民館

◆ [ハートフルプラザ・はしかみ] ☎88-2522

◆ 貸出時間 9:00~19:00(月~土、日祝日)

[道仏公民館] ☎89-2110

9:00~17:00(月~土)

◆ [石鉢ふれあい交流館] ☎80-1671

9:00~19:00(火~土、日祝日)

※月曜日は17:00まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。
下記アドレスからご利用ください。

[\[http://www.lib-eye.net/hashikami/\]](http://www.lib-eye.net/hashikami/)

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『168時間の奇跡』新堂冬樹 /『草原のサーカス』彩瀬まる
『灰の劇場』恩田陸 /『終わりの歌が聴こえる』本城雅人
『犬と一緒に生き残る防災BOOK』ANICE /『あなたも名探偵』市川憂人ほか /『会いたくて会いたくて』室井滋
『おおきなキャンドル馬車にのせ』たむらしげる …など

★道仏公民館★

『湯どうふ牡丹雪 長兵衛天眼帳』山本一力 /『いわいごと』畠中恵 /『ラストは初めから決まっていた』小手鞠るい
『お魚とお寿司のナイショ話』岡本浩之 /『馬疫』茜灯里
『はるのやまはザワザワ』村上康成…など

★石鉢ふれあい交流館★

『アンダードッグス』長浦京 /『逆ソクラテス』伊坂幸太郎
『代理母、はじめました』垣谷美雨 /『リングサイド』林育徳
『我が師・志村けん』乾き亭げそ太郎 /『運転者』喜多川泰
『昭和レトロガチャ』ワッキー貝山 /『あめふりくまのこ』鶴見正夫 /『リュウジ式悪魔のレシピ』リュウジ …など

(広告)

(広告)

あなたの家から一番近い葬儀場

伝えたい大切な人へありがとう

他の葬儀社会員の方もご安心ください。

まずは、お見積をしてみませんか？

仏壇仏具
葬祭会館
いずみホール
はしかみ
階上町蒼前東二丁目9-25
0178-88-1232
0120-594-844 いざみに
いざみホールはしかみ 検索

あの日、あのときを忘れない 東日本大震災から10年 ～はしかみ Never Forget 3.11 防災期間～

平成23年3月11日の東日本大震災から今年で10年の節目を迎え、改めて災害への備えについて考え、津波防災に対する意識を啓発するため、町では3月6日から3月14日までを「はしかみ Never Forget 3.11 防災期間」として各種催し物を開催しました。

はしかみハマの駅あるでい～ばの2階では、東日本大震災で被災した町内沿岸部などの写真パネルや防災グッズ、ハザードマップなどを展示。約700人の来場者が訪れました。



また、3月7日には町消防団員による津波防災パレードを実施。道仏公民館を出発した消防車両10台が町内沿岸をパレードし、「津波防災に対する意識を高め、災害に対する備えを深めましょう」と呼びかけました。

3月11日には、東日本大震災で犠牲になられた方々へ哀悼の意を表し、地震発生時刻の14時46分に、町内全域で黙とうを行いました。

防災ガイド

file.87 強風などで建物が緊急危険な場合は119番通報を

■強風などで建物が緊急危険な場合は、119番通報をお願いします。

空き家や老朽化した建物で、強風で屋根トタンが剥がれ、飛びそうになっているときなど、緊急危険な場合は、迅速な対応のため「119番通報」をお願いします。

■空き地・空き家等の適正な管理にご協力ください。

空き地や空き家の所有者等は、周辺住民の生命や財産、生活環境に悪影響を及ぼさないよう適正な管理に努める必要があります。適正な管理が行われていないと、周辺住民に迷惑を掛けるだけでなく、不法投棄や不審火等にもつながる恐れがありますので、適正な管理に努めてくださるようお願いします。

- | | |
|------------------------------------|---|
| 問 空き家の相談窓口 ⇒ 総務課 行政防災グループ：☎88-2873 | 】 |
| 空き家の利活用 ⇒ 総合政策課 政策推進グループ：☎88-2113 | |
| 空き地の適正管理 ⇒ 町民生活課 生活環境グループ：☎88-2119 | |

■防災無線が聞き取りにくいときは、ほっとスルメールをご利用ください。

春を迎え、火災の多い季節になります。ほっとスルメールでは、火災発生情報や避難勧告等発令などに加え、防災無線で放送した内容も配信しています。利用している人からは、防災無線で放送した内容を文字で確認できるので、とても便利だとご好評をいただいているです。

メール配信のほか、スマートフォンアプリもありますので、ぜひご利用ください。

■防災無線が聞き取りにくいときは、防災無線電話応答サービス・ほっとスルメールが便利です！

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

(通話料無料)

放送内容は、町ホームページ・ほっとスルメールでも確認できます。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> ※空メール送信して登録
anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の火災情報や防災無線放送内容などのメールを受け取れます。メールのほかに、スマートフォンアプリも利用できます。「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



消防情報

火事・救急は
119番へ

[消防情報案内]
☎ 0180-991-888



空気が乾燥し、強風の吹く3月から5月にかけて火災が発生しやすい時期となっています。また、山火事が頻発に発生しています。

山火事の主な発生原因は、投げ捨てなど人為的なものとなっています。ちよつとした火の取り扱いの不注意により発生していることから、一人一人が気をつければ防ぐことができる災害です。

公募による救命講習の開催について

課☎ (44) 4857
闇八戸広域消防本部指令救急

が力を合わせ、恐ろしい山火事を防ぎましょう。

ごみの屋外焼却は禁止されています！

ごみの屋外焼却は法令等により、原則「禁止」されています。野焼き等を実施する際は、風が強く、空気が乾燥しているときは絶対に行わず、消火の準備をし、少量ずつ焼却を行い、その場を離れる際は、完全に消火したことを確認しましょう。

消防団員募集集中 !!

階上町消防団では、
地域を守る消防団員を
募集しています！



詳しくは、総務課まで問い合わせてください。
闇 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022

今月の早め点灯時間は
17:00です。



新入学児童を交通事故から守ろう

4月は入学や進級を迎える時期です。慣れない環境で子どもが遭う交通事故の発生が心配されます。

○新入学児童に手本を示します

新入学児童を持つご家族の方は、通学路や自宅周辺に危険な箇所がないかを確認します。

また、安全な歩行方法が身につくように、実際に子どもと一緒に通学路を歩き手本を示します。

子どもの交通事故防止の5つのポイント

- 飛び出しの防止をしっかりと指導しましょう。
- しつかり見ることの意味、大切さを子どもの目の高さで指導しましょう。
- 通学路を実際に見て確認し、安全な横断の仕方を指導しましょう。
- 飛び出しの防止をしっかりと指導しましょう。
- 飛び出しの防止をしっかりと指導しましょう。

シートベルト・チャイルドシートでいちのちを守ろう

ドライバーの皆さん、学校、幼稚園、保育園、公園など、子どもの通行が予想される場所付近を通行するときや、道路を歩いている子どもを見かけたときは徐行や減速をし、思いやりのある運転を心掛けましょう。

道路交通法により、シートベルトの着用とチャイルドシートの使用が義務付けられています。ルールを守り、自分と同乗者の大切な命を守りましょう。

●令和3年階上町交通事故発生状況

	3月31日現在	前年同期比増減
発生件数	2件	+ 2件
死者	0件	± 0人
傷者数	3件	+ 3人
死亡事故ゼロ連続日数		2,255日

募 集

学習活動支援ボランティア (マナバンク登録者)

○学習活動支援システム(通称「マナバンク」)とは
経験・知識・技能を持つて
いる人を登録した人材バンク
のことです。

「伝えたい、教える、役
に立ちたい」人を登録し、「知
りたい・学びたい・挑戦した
い」人への橋渡しをする学習

成果の活用の場と、地域・学
校等での学習機会を拡充する
ための制度です。これまで
培った知識や技能・経験を役
立ててみませんか。

■対象 町内に在住・在学・
在勤し、学習活動を支援でき
る個人・団体・企業等

■申し込み 登録申込書は、
教育課、ハートフルプラザ・
はしかみ、道伝公民館、石鉢
ふれあい交流館に設置してい
るほか、町ホームページから
もダウンロードできます。

※詳細は、担当まで問い合わせ
ください。

■申込締切 4月28日(水)

■申間教育課社会教育グループ

☎ (88) 2764

「みちのく・ふるさと貢献 基金」助成事業

(公財) みちのく・ふるさ
と貢献基金では、県内におけ
る個人、団体、NPO法人、
企業等が地域の発展、地域貢
献に資するために地域資源を
活用・創造する活動や、健康
増進、医療、福祉、環境に関
連する活動に対し、必要な費
用を助成しています。

■応募期間 4月1日(木)
～6月30日(水)

■応募方法 ホームページ
(<http://www.michinoku-furusato.or.jp>) から申請書
をダウンロードし、必要事項
を記入して財團事務局へ送付
してください。

■助成金 必要費用以内で、
100万円を限度。

■問 (公財) みちのく・ふる
さと貢献基金事務局 ☎ 017
(774) 1179

お知らせ

令和3年度町民プール オープン

6月1日(火)から9月30
日(木)まで営業します。オ
ン当日および最終日は、無
料開放となっています。

■営業時間 6月1日(火)
～9月30日(木)
13時～20時30分

まで
※夏休み中は、10時～20時30
分まで

■休館日 每週月曜日

9月20日(月)の祝日は営業
し、翌火曜日が休館日となり

ます。

※新型コロナウイルス感染症
対策として利用制限、人数制
限をすることがあります。ご
理解とご協力を願いしま
す。

※新型コロナウイルスの感染
状況により、運営を中止する
場合があります。

■相談窓口 (80) 1671

■受付時間 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始除く)
・8時30分～正午
・13時～16時30分

■相談専用電話 ☎ 017
(774) 6488

■相談専用電話 ☎ 017
(722) 1463

化されました。なお、本シス
テムの登録対象の人には、各
市町村を経由し郵送にてお知
らせしております。

■問い合わせ (44) 2135

■借金に関する相談窓口

■休館日 每週月曜日

9月20日(月)の祝日は営業
し、翌火曜日が休館日となり

ます。

詳しく述べてください。

相談員が借金の状況等をお
伺いし、必要に応じて、弁護
士等に引き継ぎを行います。

一人で悩まず、ご相談くださ
い。秘密は厳守し、相談は無
料です。

■受付時間 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始除く)
・8時30分～正午
・13時～16時30分

■相談専用電話 ☎ 017
(722) 1463

便利で人の接触もなく安全
です。また、納付についても
口座振替の利用が便利で安全
です。

詳しく述べてください。

■問い合わせ (44) 2135

■借金に関する相談窓口

■休館日 每週月曜日

9月20日(月)の祝日は営業
し、翌火曜日が休館日となり

ます。

詳しく述べてください。

相談員が借金の状況等をお
伺いし、必要に応じて、弁護
士等に引き継ぎを行います。

一人で悩まず、ご相談くださ
い。秘密は厳守し、相談は無
料です。

■受付時間 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始除く)
・8時30分～正午
・13時～16時30分

■相談専用電話 ☎ 017
(722) 1463

100歳のお誕生日 おめでとうございます

- 市川 タミ 様 (耳ヶ吠東)
- 大渡 セノ 様 (耳ヶ吠西)

3月に町から表彰状と記念品、敬老祝金が贈られました。

※掲載の許可をいただいた方のみご紹介します。

■融資額	お子さま1人当たり350万円以内
■金利	年1・68%
■返済期間	15年以内
■用途	入学金、授業料、教科書代、アパートの家賃等
■金利	固定

高校、大学等への入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さまの教育資金を「国(金融公庫)がサポート」

更しましょう。

東北運輸局青森運輸支局
050 (5540) 2008

東京2020オリンピック聖火リレーが開催されます

東京2020オリンピックのシンボルとなる聖火リレーが全国47都道府県で実施されます。青森県は6月10日（木）～11日（金）の2日間となり、階上町においては、6月11日（金）に通過します。

一生に一度になるかもしれない聖火リレーを皆さんで盛り上げましょう！

■コースおよび予定時間

- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| 17:06 [スタート] 小舟渡漁港 | [小舟渡漁港～海鳴りライン～県道1号～] |
| 17:49 [ゴール] はしがみハマの駅あるでい～ば | [あるでい～ばの約3.5キロメートル] |
| ゴール後、あるでい～ばでミニセレブレーション（10分程度）を実施します。 | |

■交通規制に係る住民説明会

リレー当日は交通規制が行われます。青森県実行委員会より、ルートや交通規制の内容、沿道での応援についてなどの説明が行われる予定です。

- 日時 4月19日（月）18:00（60～90分程度） ●場所 道仏交流センター（道仏公民館隣）
- 対象 ルート沿道住民ほかどなたでも参加できます。参加を希望する人は、教育課までお申し込みください。なお、感染症対策のため1家族1人までとさせていただきます。ご来場の際は、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。

- ◇交通規制について、住民の皆さま、事業者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
- ◇リレー内容や規制内容については、広報5月号と同時配布するパンフレットをご覧ください。町ホームページにも随時情報を掲載します。
- ◇詳しくは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページ
<https://tokyo2020.org/ja/torch/> をご覧ください。

問 教育課 社会教育グループ ☎88-2764

お子さんに電気製品の正しい使い方を教えましょう

電気器具の取り扱いは、大人だけのものではありません。最近は小さなお子さんでも、ゲームやビデオなど電気製品を取り扱うことがあります。

プラグやコードの正しい取り扱い方を教えてあげてください。親から教えられた知識は、お子さんの一生の宝となるはずです。また、感電やショートによる事故にも気を付けましょう。

問 (一財) 東北電気保安協会 ☎20-2270

マイナンバーカードをつくりませんか

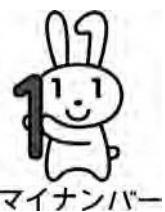


- ・顔写真付きの公的な身分証明書として使用できます。
- ・e-Taxなどの行政手続きの電子申請ができます。
- ・健康保険証としても利用できるようになる予定です。*

*詳しくは、厚生労働省HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html) をご覧ください。



- ・郵便による申請
- ・スマートフォンまたはパソコンからの申請
- ・証明写真機で申請



問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 / 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

年金だより 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年度の国民年金保険料は、月額16,610円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。



未納のまま放置すると、納付を催告する文書（催告状）が送付され、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金を課すだけではなく、※納付義務のある人の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

★所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場または年金事務所へご相談ください。

問 八戸年金事務所 ☎43-7369 / 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

春のクリーンアップ・デー ~自分たちの町は自分たちできれいに!~

4月25日(日)

日頃通る道、自分たちの住む地域のごみを拾い、きれいな町にしましょう！

(ご自宅の不用品などは出さないでください。)

「隣の土地の草木が茂っていて虫が発生して困る」
「隣の土地の木の枝が自分の土地にまで伸びてきている」
などの苦情が多く寄せられています。
自分の所有地は自分で草刈りや枝払いを定期的に行うなど、適正な管理をお願いします。



問 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

人口と世帯数

令和3年4月1日現在

()内は前月比

総人口	13,122人	(-74)
男	6,598人	(-32)
女	6,524人	(-42)
世帯数	5,979世帯	(-16)

4月30日(金)は

軽自動車税(種別割)

の納期限です。
忘れずに納めましょう。

問 税務課 収納グループ
☎88-2114

戸籍の窓

令和3年3月受付分(敬称略)

【お誕生おめでとう】

	(父の名・母の名)	地区
石川 葵	心 (大 輝・夏 生)	野場中
宮崎 唯	乃 (琢 磨・咲 希)	蒼 前
濱谷 すみれ	(正 徳・緑)	榊
林 泉	里 (清 人・麻 衣)	耳ヶ吠東

【お悔やみ申し上げます】

笹山 清美	(84・駅前)
前田 常男	(94・大蛇)
立花 政志	(71・石鉢)
小松 豊	(88・耳ヶ吠西)
小沢 恵藏	(91・耳ヶ吠西)
宮内エミ	(89・金山沢)
江刺家ハギ	(91・赤保内)
折川 喜一郎	(95・野場中)
前田 博光	(71・道仏)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

行事&くらしのカレンダー 4/16(金)～5/15(土)

日	月	火	水	木	金	土	
					16 4月	17	
※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更となる場合 があります。							
18	19 休館日	20 燃やせる(中・西) 行政・人権・心配ごと 教育 夜間納税	21 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	22 燃やせる(東)	23 町教育振興大会	24 	
25	26 休館日	27 燃やせる(中・西) 夜間納税 開放日	28 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙 乳児	29 昭和の日 収集なし	30 特別収集 燃やせる(東) 軽自動車税 (種別割)	1 5月	
	3 憲法記念日	4 みどりの日 特別収集 燃やせる(中・西)	5 こどもの日 収集なし	6 燃やせる(東)	7	8 	
9	10 燃やせない 休館日	11 燃やせる(中・西) 夜間納税 開放日	12 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	13 燃やせる(東)	14	15 体育祭(階中)	

ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)

行政・人権・心配ごと相談

(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～15:00)

※行政相談は、空き家の相談も受け付けています。

教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～16:00)

夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30～19:30)

民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00～16:00、ボランティアガイドが案内します)

乳幼児健診 町民プール休館日

トレーニングルーム休館日 町税等納期限

平日は各課直通電話をご利用ください

課名・グループ名等		直通電話番号
1階	税務課	賦課グループ 88-2129 収納グループ 88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ 88-2872 生活環境グループ 88-2119
	すこやか健康課	健康グループ 88-2162 児童グループ 38-1237 国保医療グループ 88-2219
	介護福祉課	介護グループ 88-2115 福祉グループ 88-2641
	会計課	会計グループ 88-2049
	総務課	庶務グループ 88-2112 行政防災グループ 88-2873
	総合政策課	政策推進グループ 88-2113 財政グループ 88-2874
	産業振興課 農業委員会	農林グループ 88-2946 農業委員会事務局
	建設課	水産グループ 88-2116 商工観光グループ 88-2875 土木監理グループ 88-2118 都市計画グループ 88-2120
	教育課	学校教育グループ 88-2495 社会教育グループ 88-2698-2764
2階	議会事務局	88-2369
3階		

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は(代)88-2111へお願いします。

次の窓口業務を18:00まで延長しています

- 町民生活課 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付、印鑑の登録
- 税務課 所得証明書・資産証明書・納税証明書の交付、税・保険料の納付

トイレのリニューアル工事が完了

道の駅はしかみ施設内

道の駅はしかみでは、道路や施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、施設の整備を進めています。

今回、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、施設内トイレのリニューアル工事を実施し、このたび新しくなったトイレの使用ができるようになりました。

リニューアルに伴い、トイレブースの増設のほか、自動洗浄機能や自動開閉機能がついたトイレの整備、換気対策などを強化し、より快適に利用できる空間となりましたので、ぜひご利用ください。



工事が完了した男性用トイレ（左）と女性用トイレ

おかげさまで来場70万人突破

はしかみハマの駅あるでい～ば

2月20日、はしかみハマの駅あるでい～ばの来場者数が70万人を突破し、記念セレモニーが行われました。

今回めでたく70万人目となった八戸市の古里陽一さんと由紀子さん、知也さん、笑美子さん、房子さん一家には、浜谷豊美町長からレストランの食事券や、海産物と地サイダー「どございだ～ハマさいだ～」の詰め合わせ、階上漁協女性部の「ふのりドーナツ」などが記念品として贈られました。

古里さんはこれまでにも何度も同施設を利用しており、「こここの魚は安いし新鮮。また来たい。」と笑顔で話していました。



70万人目となった古里さん一家

青森県内初の「ポケふた」が登場

道の駅はしかみ

人気アニメ「ポケットモンスター」がデザインされたマンホール「ポケふた」が3月13日、道の駅はしかみでお披露目されました。

ポケふたの設置は(株)ポケモンにより全国各地で進められており、東北地方では東日本大震災の復興支援の一環として各地域に設置。今回、震災から10年の節目の年に当町と八戸市へ寄贈され、青森県内では初の「ポケふた」設置となりました。

同日は人気キャラクター「ピカチュウ」も道の駅に登場。園児と共に鮮やかなマンホールの設置を祝いました。階上町でしか見られない1枚を探しに、ぜひ足を運んでいただき、八戸市のポケふたとあわせて「ポケふた探しの旅」を楽しんでみてはいかがでしょうか。

©2021 Pokémon. ©1995-2021 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.

ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。)



「ポケふた」の設置を祝う園児たち

住民サービスの向上に向けて

包括的連携に関する協定締結式

3月18日、住民サービスのさらなる向上を目的として、「階上町と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定」を締結しました。

これまで、町と日本郵便(株)は「町民の命と安全を守るために情報提供に関する協定」や、「災害発生時における支援協力に関する協定」を締結し連携を図ってきましたが、今回の協定締結により、高齢者や子どもの見守り活動、不法投棄などの情報提供のほか、郵便局ネットワークを活用した住民サービスなどを包括的に行うことができ、より一層安全安心の充実が図されることになります。



包括的連携に関する協定締結式の様子